

質疑回答書

令和3年2月12日

業務名： 地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備(施設整備相談・設計・監理)業務委託
指定登録事業者募集(公募型プロポーザル)

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	募集要項 P 4 4. (1)	選定後機構と締結する「覚書」について内容をお示し下さい。	・別紙1_覚書(案)をご確認ください。
2	募集要項 P 4 4. (2)	<p>事前相談業務(無償)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構保有の施設整備計画に基づいた施設整備の相談対応、施設整備の実施方法の提案など、機構が実施方針を決定する際の支援、工事概算とありますが、業務内容をお示し下さい。また、貴機構保有の施設整備計画は受託後に提供いただけますか。 ・施設整備計画に記載のない施設整備への対応について「事前相談業務」「設計・監理業務」は事前に有償、無償を含めて実施協議があると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容につきましては、別紙1_覚書(案)の第2条をご確認ください。機構保有の施設整備計画は登録後に提供します。 ・お見込みのとおりです。
3	募集要項 P 4, 5 4. (2)(5)	<p>設計業務(有償)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定業務内容の施設名、事業規模等をお示し下さい。 ・案件毎実施における業務着手・業務期間の指示方法をお示し下さい。 ・上記に伴う業務費の算出者と算出基準をお示し下さい。 ・貴機構の積算基準の提供はあるかお示し下さい。 ・実施設計にあたり貴機構職員同行の立会調査並びに業務上の指示があると考えてよろしいですか。 ・設計変更への対応とありますが、具体的な業務内容をお示し下さい。 ・設計業務について貴機構職員が「設計者」と考えてよろしいですか。 ・設計業務の中に、現況調査、工法検討など実施設計に必要な基本計画策定に係る業務も含まれると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名につきましてはお答えできかねますが、事業規模につきましては、別紙2_業務内容をご確認ください。 ・別紙1_覚書(案)の第4条をご確認ください。 ・「官庁施設の設計業務等積算基準(最新版)」及び「官庁施設の設計業務等積算要領」等を基に協議の上決定します。 ・別紙3_設計業務委託仕様書(参考)をご確認ください。 ・お見込みのとおりです。 ・設計変更に係る図面作成・変更工事費積算等とします。 ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。

4	<p>募集要項 P 5 4.(2)</p>	<p>工事監理業務（有償）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理業務について貴機構職員が「監督員」と考えてよろしいですか。 ・工事監理業務の業務内容をお示し下さい。 ・「試験結果報告の内容確認」及び「試験結果報告書の送付準備」の具体的な業務内容をお示し下さい。 ・「特定行政庁の指示による立会に対する協力等」とあるが具体的な業務内容をお示し下さい。 ・施工者よりの図面と異なる施工方法や変更を提案された場合は、監督者である貴機構職員の指示により行うと考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。 ・別紙4_工事監理業務委託仕様書(参考)をご確認ください。 ・消防等の各関係機関への工事に伴う提出書類の確認や検査立会い等です。 ・同上です。 ・お見込みのとおりです。
5	<p>募集要項 P 6 4.(6)</p>	<p>指定登録期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間は1年間とし、3年を超えずに登録を更新することができるとありますが、更新時には事前合意の協議があると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
6	<p>募集要項 P 6 5.(1)(2)</p>	<p>契約業務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託条件と業務内容を精査する必要があるため下記をお示し下さい。 ◇大阪市博物館機構契約規則（募集要項P6. 5.(1). ①) ◇業務委託契約仕様書（募集要項P6. 5.(1). ①) ◇入札参加停止要領（募集要項P6. 5.(1). ③) ◇建築設計業務委託契約書（募集要項P7. 5.(3). ③) ◇建築工事監理業務委託契約書（募集要項P7. 5.(3). ③) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇機構ホームページをご確認ください。 ◇別紙3_設計業務委託仕様書(参考)及び別紙4_工事監理業務委託仕様書(参考)をご確認ください。 ◇別紙5_入札参加停止要領をご確認ください。 ◇別紙6_建築設計業務委託契約書をご確認ください。 ◇別紙7_建築工事監理業務委託契約書をご確認ください。
7	<p>募集要項 P 6 5.(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託の書面提出を行う書面の内容をお示し下さい。 また、再委託には金額等の上限があるのかお示し下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙8_再委託届をご確認ください。再委託に金額の上限はありません。
8	<p>募集要項 P 7 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「※ 本指定登録事業者は、自ら設計に関与した工事案件については入札参加することができません。」とありますが、記載の「工事案件」とは「工事請負」を示すと考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。

9	募集要項 P 9 8. (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会にて委員の面接にてのヒアリングとありますが、面接を受ける対象者をお示し下さい。 ・配置技術者等は指定登録事業者が貴機構以外で受託している配置技術者との兼務は可能かお示し下さい。 また、配置技術者等の役割をお示し下さい。 ・「支援する体制」、「チーム」とありますが、貴機構専従の体制とする必要があるかお示し下さい。 ・提案で貴機構が求める「特徴と適性」は基準があるのでしょうかお示し下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者(必須)及び配置予定技術者(任意)です。 ・兼務可能です。配置技術者は、設計及び監理の責任者という立場です。 ・必要ありません。 ・評価要領をご確認ください。
10	募集要項 P10 8	<ul style="list-style-type: none"> ・「図面作成に係る経費・・・提案」と記載がありますが、本業務委託の設計業務図面作成のみで積算業務が含まれるのかお示し下さい。 ・価格提案を「今後の設計委託料の参考とします」と記載がありますが、今後受託額決定に際しどのような扱いになるのかお示し下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積算業務も含まれます。 ・設計業務委託費算出協議時の参考資料とします。
11	様式10	<ul style="list-style-type: none"> ・「考慮した点があれば記載して下さい」とありますが、価格評価のための提案額は考慮事項を含めて判定した価格と理解してよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです